

第2回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和7年6月18日（水曜）			午前11時10分 開会		
	休 憩 なし					
	午前11時27分 閉会					
会 議 場 所	役場3階委員会室					
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等			
	議 員 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦			
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔			
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明			
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁				
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子				
欠 席 議 員 氏 名						
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名						
事務局職員	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石 真澄				
『会議に付した事件と会議結果など』						
1 開 会						
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。						
2 議 件						
(1) 協議事項						
ア 第1回モニター会議の総括案について				資料1		
イ 議員研修（7月）開催案について				資料2		
ウ 議員定数と報酬の見直しについて				資料3		
3 その他						
2 議 件						
(1) 協議事項						
ア 第1回モニター会議の総括案について				資料1		
・渡辺議員：（資料1／「1：事業実績」及び「2：事業総括」説明）。「3：その他」に記載のとおり、2ページ以降に6項目の資料を整理した。総括案に係る特筆すべき事項としては、議会全体として、今回の会議で出されたモニター意見を速やかに各委員会で共有し、委員会ごとに対応を明確に整理することである。このことについては、すでに議運（第4回：6月12日）において共通認識を図ったところであるが、2ページ以降の資料に基づき、速やかに各常任委員会でただいま申し上げたことを行っていただきたい。それを踏まえて、7月末をめどに議会全体としての集約をし、次回モニター会議（開催時期別途検討）で報告できるよう取り組						

みたい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？

- ・（意見・質疑なし）

- ・議 長：他にないか？

- ・議 長：説明のとおり総括として決定し、速やかに常任委員会ごとにモニター意見を共有し、対応を協議することに異議ないか？

- ・（異議なし）

- ・委員長：以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 議員研修（7月）開催案について 資料 2

- ・総務係長：7月開催の研修について説明する。最初に「資料2-2」を御覧いただきたい（全体行程概要説明）。特筆すべき点は7月8日の夜に予定する「栗山町議会全議員との交流懇親会」である。議員会主催のため、議員会発信で別途案内があるが、一連の日程であることから、この場であらかじめ情報共有させていただくものである。「資料2-1」の2ページを御覧いただきたい。7月8日開催の研修通知であり、3・4ページはただいま説明した「栗山町議会との交流懇親会」の件、5ページは7月9日に予定している「栗山町議会への視察研修」の企画書である。なお、「栗山町議会への視察研修」に先立ち、先週金曜日（6月13日）に事前質問事項の提出について事務局発信で全議員に対しメールを発信しているので、23日（月曜）の期限までに遅滞なく対応いただきたい。先方の諸準備もあることから期限厳守をお願いしたい。6ページには今回の研修参加者名簿を添付している。欠席となる場合には速やかに議長もしくは事務局に御報告いただきたい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？

- ・（意見・質疑なし）

- ・議 長：説明のとおり決定する。なお、栗山町議会の視察に際して、3点の研修項目（「①議員の学校」、「②政務活動費の課題と成果」「③議員定数と報酬の見直しに係る検討状況」）について、来週月曜日（6月23日）までに事前質問事項を事務局に提出されるよう、改めてお願いする。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 議員定数と報酬の見直しについて 資料 3

- ・渡辺議員：前回の全員協議会（第1回：6月2日開催）における議員間討議の結果を踏まえて、議運として整理した「議員定数と報酬の見直し（素案）」を協議したい。資料を説明する（「1：趣旨」「2：背景と現状」「3：議員定数について」「4：議員報酬について」「参考資料」）。なお、この資料については、来週＜23日（月）～27日（金）＞開催する「議会報告と町民との意見交換会」での説明資料となる。議会報告会については、すでに合意形成を図ったとおり、常任委員会単位で日程を分担したため、23日（月）及び24日（火）の各常任委員会の初回の日程は、16時に一度お集りいただき、1時間程度、進行要領等について事前ミーティングを開

催し、役割分担及び意思統一を図ってから臨みたいと考えているので御理解をいただきたい。

- ・議長：資料について、ページを区切って意見・質疑を求める。初めに、1ページ「1：趣旨」「2：背景と現状」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に、2ページ「3：議員定数について」、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に、3ページ「4：議員報酬について」、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：最後に、参考資料の添付について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：全体を通して、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：ただいま説明のとおり、取り進めることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：それでは、議会全体としての「議員定数と報酬の見直しに係る素案」として決定する。なお、先ほど説明の中で、渡辺議運委員長が触れたとおり、両常任委員会が担当する「議会報告会」の最初の日程については、事前ミーティングも予定することから、その出席についても御理解と御協力をお願いしたい。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和7年6月18日

芽室町議会議長 梶澤幸治